

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

豊岡市長 関貫久仁郎

市町村名 (市町村コード)	豊岡市 (28209)
地域名 (地域内農業集落名)	田多地区 (出石町田多地)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月30日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当該地域は、出石北土地改良区により昭和62年から平成6年にかけて県営ほ場整備事業(受益面積A=117.1ha、うち当該地域15.5ha)によるほ場整備を行っている。
灌漑はポンプ取水方式であり、ポンプ施設や農道、水路等の管理は農家・非農家関係なく地域内の日役により行っている。
鳥獣害対策については、電気柵やワイヤーメッシュ柵等による対策を既に整備しており、しばらく更新の必要はない。
計画内の農地の全範囲(約15.5ha)で慣行栽培及びコウノトリ育む農法(減農薬タイプ)を中心とした水稻栽培を行っており、計画外の農地は、山際の農地になっており、自己保全が中心になっている。
中心的担い手の認定農業者は1名で、耕作面積は約1.0haの集積率は約6.4%である。また1.0ha以上の耕作者は6名で、耕作面積は約13.1haである。その他は、主に2名の耕作者で維持されている。
75歳以上の高齢耕作者は3名で、70歳以上75歳未満の耕作者が2名おり、計画内の耕作者の約半数を占めている。
当該地域の課題として、地域内の耕作者の高齢化に併せて、耕作放棄地も増加傾向にあるため、草刈り等の維持管理についての負担も増加してきている。また、耕作に係る経費の上昇に対し販売価格は上がらないため、若い人が新たに就農することも難しく、後継者不足にも直面している。
今後は、集積及び集約を進めることもさることながら、法人経営も視野に入れた取組方針の検討をする必要がある。

※は実質化された人・農地プランと同程度の項目です。以下同じ。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当該地域の農地利用については、現状の水稻栽培中心で進めていくが、新たに無・減農薬の挿導入や、主食用米以外も導入していく。また、耕作者が減ってきている現状から、作付けを減らしていくことも視野に入れていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	15.48 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	15.48 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

ほ場整備をしている農地の中でも、現在水稻を中心に耕作を行っている農地を区域として設定する。
そのほかの自己保全農地については保全管理区域として区域内には含めない。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
耕作者の高齢化が進み、地区内だけでの対応は難しくなっているため、法人化も考慮し、より広範囲な組織作りが必要であり、今後地域内で協議を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
今後必要に応じて、利用を検討している。
(3)基盤整備事業への取組方針
すでに基盤整備事業を完了しているため、取り組む予定はない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
現在のところできていないが、今後は法人化も考慮した取り組み・対策をできるだけ早く進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
現在、作業委託している人はおらず、今後についてはまだ未定である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止対策の取組方針
現状、ワイヤーメッシュ柵・電気柵を用いた対策を集落内で行っているため、今後も維持・管理については、集落内での対応していく。
- ②有機・減農薬・減肥料の取組方針
現在、当該地域では「コウノトリ育む農法(減農薬タイプ)」などの環境に配慮した農法も活用しているため、今後も地域内で活用者が増えるように推進していく。
- ⑦保全・管理等の取組方針
耕作放棄地の発生を抑えるために、耕作者に任せきるのではなく所有者もできることは協力し、地域全体で保全・管理をしていく。
- ⑧農業用施設の取組方針
保全・管理同様、地域全体で維持管理を行っていく。

出石町田多地区

出石町田多地

六方川

出石町嶋

農用地等区域

